

ETCコーポレートカード追加発行申込書

関東運送事業協同組合
理事長 殿

新たにカードを作成する場合に提出して下さい

※カード発行までに10日程度かかります
発行手数料 629円(税込)/枚

提出日	2024年〇月〇日
組合員番号	〇〇〇〇〇
住所	東京都〇〇区〇〇町〇-〇
名称	〇〇〇運送株式会社
代表者名	〇〇 〇〇〇
電話	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

新たなカードの貸与を受けたいので、ETCカード利用規程第16条第3項に基づき、下記のとおりカードの追加発行を申し込みます。なお、カードの発行に当たっては、中日本高速道路(株)の定める追加発行手数料を支払います。

記

ETCコーポレートカード追加発行申込み枚数

1枚

ETCコーポレートカード追加発行明細

車両番号				車載器管理番号			理由
横浜	100	か	1122	10007	00264448	000005	増車

《添付書類》

- ①電子化される以前の自動車検査証(紙媒体)の場合→『自動車検査証』(写)
電子化された自動車検査証の場合→『自動車検査証記録事項』(写)
車両番号・所有者名・使用者名・有効期間が
不鮮明なものはNEXCOで受け付けられませんので送信前にチェックして下さい。
- ②車載器セットアップ証明書(写)

【注意事項】カード発行ができない事例

- 新規登録しようとする車両が、NEXCOにすでに登録済である車両の場合は(他社での登録を含む)使用者が登録しているコーポレートカードを返却するまでカードの作成は出来ません。

※車両の二重登録不可

- 新規登録しようとする車両に搭載した車載器が他のコーポレートカードに登録されている場合、そのコーポレートカードをNEXCOに返却しない限りカードの作成は出来ません。

※車載器の二重登録不可

《添付》

- ・自動車検査証(写) / 電子化された自動車検査証の場合は『自動車検査証記録事項』(写)
- ・車載器セットアップ証明書(写)

※ 理由は、増車・業務拡大等具体的に書いて下さい。